

利根川水系 吾妻川圏域 河川整備計画の概要

◆ 河川整備計画とは

河川法（第16条の2）に基づき、河川管理者が定める法定計画で、具体的な河川整備の内容を明らかにするものです。

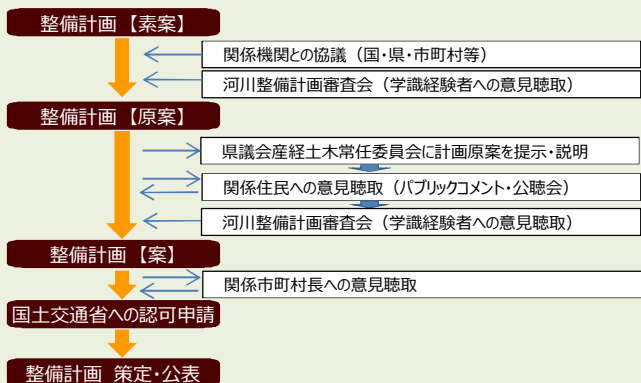
【河川整備計画に定める事項】

河川整備の目標や、具体的な河川の整備の実施に関する事項を明記します。

- ① 圏域の概要 (どのような地域か)
- ② 圏域の課題 (どのような課題があるのか)
- ③ 計画対象期間 (いつまでに完成させるか)
- ④ 計画の目標 (どの程度の洪水に対応させるか)
- ⑤ 改修区間・改修方法 (どの区間を、どのような方法で改修するのか) 等

【河川整備計画の策定までの流れ】

『河川整備計画』の策定にあたっては、学識経験者や地域住民から意見聴取を行い計画に反映するとともに、関係市町村長から意見聴取を実施します。



【河川整備計画の圏域区分】

群馬県における利根川水系河川整備計画は、地域の風土や文化、河川の特徴等を考慮し、**県内を10圏域に分割**しています。

吾妻川圏域河川整備計画の策定により、県内の利根川水系10圏域全ての河川整備計画の策定が完了となります。

※ 社会情勢の変化、災害の発生状況、河川整備の進捗状況等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、概ね10年を目安に見直します。



【河川整備計画に定める事項】

① 圏域の概要 (どのような地域か)

- 吾妻川圏域は、大部分が山間地域であり、名所景勝地も多く自然豊か
- 本圏域内の河川は、吾妻川本川をはじめ、支川には白砂川、名久田川、四万川などがあり、その多くは深い谷を刻んで流れる山地河川を形成 (77河川1湖沼、総延長469.3km、流域面積1,352km²)

② 圏域の課題 (どのような課題があるのか)

- 本圏域は、ダム建設や河川改修等により浸水被害は減少してきているものの、未改修区間等においては氾濫が発生しており、引き続き洪水を安全に流下させるための対策が必要
- 吾妻川上流域の酸性河川では、国において中和事業が実施されており、引き続き、関係機関と連携した水質改善対策が必要

③ 計画対象期間 (いつまでに完成させるか)

- 令和3年度から令和22年度までの20年間

④ 計画の目標 (どの程度の洪水に対応させるか)

- 吾妻川は、合流先の利根川中流及び利根川上流圏域との整合を図り、利根川大正橋地点において6,000m³/s相当の洪水に対応
- 名久田川及び治郎兵衛川は、近年浸水被害が発生した平成19年台風第9号及び平成22年豪雨と同程度の洪水による家屋等への浸水被害を解消

⑤ 改修区間・改修方法 (どの区間を、どのような方法で改修するのか)

- 現況河川の流下能力が不足し、家屋等の資産が被災する恐れのある区間について、河道の拡幅・掘削や放水路整備等を実施
- 工事実施にあたり、自然環境や親水性に配慮

